

衆議院議員総選挙の投票日は、 8月30日(日)です。



みんなで投票 みんなで選挙
必ず投票に行きましょう。

投票の流れについて

小選挙区選挙

北海道6区(上川支庁管内)は、改選1議席です。投票用紙は桃色に黒字です。候補者の氏名を1人だけ書きます。候補者の氏名以外を書くと無効になります。

比例代表選挙

北海道で改選8議席です。投票用紙は浅黄に赤字です。名簿届出政党等の名称または略称を書いて投票します。

最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙は白色に黒字です。やめさせたい裁判官に×印を書いて投票します。

名寄市で投票できる方

今回投票できる方は、平成元年8月31日までに生まれた方で、名寄市に引き続き3ヶ月以上住民登録をされている方が対象となります。名寄市の選挙人名簿に登録されている方には、8月18日までに投票所入場券(ハガキ)を郵送します。

他の市町村から 転入された方

5月18日以降に転入届の手続きをされた方は、名寄市の選挙人名簿に登録されないこととなります。この場合、早めに前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

他の市町村に 転出された方

名寄市に名簿登録されている方が他の市区町村に転出した場合、名寄市に不在者投票の請求ができます。

名寄市を転出された時期により期日前投票、投票日当日に従前の投票所での投票ができる場合もあります。早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

問い合わせ

名寄市選挙管理委員会

電話 01654 2111

内線 3198・3199

「投票日当日都合が悪くて投票できない」という方は、期日前投票をしましょう。

投票日当日都合が悪く投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票は、投票日と同じように直接投票箱に投票できます。名寄市の期日前投票所は、市役所名寄庁舎1階ロビー、

風連庁舎1階第一会議室、智恵文支所老人室の3カ所で、期中いづれの期日前投票所でも投票できるようになりました。その際は投票所入場券（ハガキ）を持参してください。

投票できる期間	投票できる時間	期日前投票所の場所
8月19日(水) ～ 29日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時	名寄庁舎 1階ロビー
8月22日(土) ～ 29日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時	風連庁舎 1階第一会議室
8月26日(水) ～ 28日(金)	午前8時30分 ～ 午後5時	智恵文支所老人室

衆議院議員総選挙と併せて実施される「最高裁判所裁判官国民審査」は8月23日(日)から期日前投票ができます。

投票所入場券が投票する方1人1枚に裏面には「宣誓書」の様式があります

投票所入場券は、これまでの1枚2名連記から、今回から投票できる方ごとにそれぞれ入場券を送付します。
入場券は、投票の際に名簿の対照をスムーズに行うために発行されています。入場券が無い場

合でも投票できます。
なお、今回から入場券の裏面に期日前投票の際に記入していただく「宣誓書」の様式を載せています。期日前投票を行う場合は「宣誓書」に予め必要事項を記入の上持参してください。

不在者投票について

次のような場合は、不在者投票をご利用ください。

【長期出張、旅行などで名寄市以外の市区町村に一時滞在】

指定の用紙を使って、名寄市選挙管理委員会に直接または郵便で請求してください。

後日、指定された場所に投票用紙一式を送付しますので、お近くの市区町村の選挙管理委員会に投票してください。

【郵便などで投票する場合】
身体に障がいがあったり投票所に行けない方は自宅など、自分のいる場所で投票できます。あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりませんのでお早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

【病院などに入院している場合】
入院者が一定規模の病院や老人ホームでは、施設内で投票することができません。病院の看護師などに確認して不在者投票の手続きをしてください。

投票所を閉じる時刻は午後8時ですが、次の投票所は時刻が繰り上がります

午後7時となる投票所（投票時間：午前7時～午後7時）

・風連福祉センター・西町コミュニティセンター・農村環境改善センター（以上風連地区の3カ所）

午後6時となる投票所（投票時間：午前7時～午後6時）

・名寄日進研修センター・砺波会館・瑞穂研修センター・弥生会館・西部地区集落センター・東部地区集落センター・共和会館・多目的研修センター・八幡会館・南地区研修センター・智恵文地区公民館智西分館（以上名寄地区の11カ所）

・旭コミュニティセンター・風連日進コミュニティセンター・東風連子供と老人福祉館・瑞生コミュニティセンター・西風連コミュニティセンター（以上風連地区の5カ所）